

## 審議（会議）結果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	神奈川県アレルギー疾患対策専門家検討会	
開催日時	平成 29 年 11 月 20 日（月） 19：00 から 20：15 まで	
開催場所	神奈川県総合医療会館 2 階会議室	
出席者 （◎会長○副会長）	（会長）渡邊知雄、（副会長）吉田勝明、 相原道子、相原雄幸、高崎智彦、谷口正実、山下純正	
次回開催予定日	未定	
問合せ先	健康増進課 母子保健グループ 櫻庭 電話番号 045-210-4786（直通） ファックス番号 045-210-8857	
下欄に掲載するもの	議事録全文	議事概要とした理由
審議（会議）結果	<p>議題：神奈川県アレルギー疾患対策推進計画（仮称）策定における素案について</p> <p>資料 1, 2 により事務局から説明</p> <p>【渡邊会長】計画の素案のことで、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますが、具体的なところを議論していくということでしょうか。</p> <p>【事務局】皆様に議論いただきたいのは、素案についてのご意見、大局的な意見でも構いませんし、また個別の施策に関連する課題などでも構いませんので、ご意見いただければと思っております。</p> <p>【高崎委員】素案の内容を見ると、特段新しい内容ではないと思うのですが、この素案の中のこれが売りだということはどこになるのですか。</p> <p>【事務局】素案の作成にあたっては谷口先生、相原先生にもご出席いただいています策定部会を設置しております。策定部会で委員からご意見をいただきながら、4 ページの、アレルギー疾患対策の課題の（2）生活環境におけるアレルゲン等の軽減というところで、肥満が悪化要因であるというお話を伺い、肥満という要素を新たに盛り込みました。また、正しいスキンケアが必要であるということについても、これは国の指針にうたわれてはいませんが、計画素案に入れ込んでいます。</p> <p>また、これまで神奈川県では、アレルギー疾患対策の一環として、アレルギー疾患に対応した病院を指定し、県ホームページに載せ県民の皆さんにお示ししております。これは、神奈川県が独自でやっており、17 ページのイメージ図のように、一般病院や診療所、薬局、学校や市町村等も関わり、体制づくりの一環として県指定病院が入ってくるというのが特徴の一つかと思っております。</p> <p>【相原(雄)委員】イメージ図内にある薬局と患者さんのつながりがないので、矢印を両方向で入れてほしい。また、相談や情報入手先の円内に保健福祉事務所の記載はあるが、県も入れるべきではないですか。</p> <p>【事務局】県も入れます。</p>	

【相原(雄)委員】診療所と一般病院が矢印で繋がっていますが、一般病院で対応できない場合もあります。このイメージ図だと一般病院を介さないと、県の指定病院に行き着かないという可能性があります。診療所からへ県の指定病院に行くようなルートも見えるよう作っていただければと思います。

【事務局】県指定病院、一般病院と診療所をまとめ、矢印を整理します。

【高崎委員】4ページにインターネットとありますが、様々な情報が増えていることに関し、将来、県に窓口やそういうものをチェックするといった部署を作るという構想はあるということでしょうか。

【事務局】県に部署として窓口を作るというよりも、様々な情報が溢れていて、どれが正しい情報で、どのサイトを信用しているのかわからないという声を伺いますので、県サイトをわかりやすくし、学会へのリンク等のリニューアルを図ることにより、患者やその家族等に正しい情報を提供していくということです。

【高崎委員】適切ではない情報サイトを見つけることを神奈川県だけでやるのではなくて、全国的なネットワーク、学会等に頼む必要もあるかなと思います。

【事務局】監視的なことになるかと思いますが、県でやることは想定してはおりません。

【谷口委員】厚生労働省がアレルギー学会に委託して、日本としてのホームページを樹立させることを考えていますので、そちらを活用すれば良いと思います。県としては花粉情報だとかローカルな知識というものが需要だと思いますが、疾患に対する知識の啓発は学会、厚生労働省が主体でいいのではないかと思います。

【事務局】国と連携しながら整備をしていきたいと思います。

【吉田委員】子どもの不登校などの要因により、アトピーが悪化することもあります。そういったことは記載されていないが、肥満がアレルギーの悪化要因となりうるということが書いてあるのであれば、子どもたちの精神的ストレスも悪化要因になるので、そういったアプローチも大事だという一行が入っても良いのではないかと思います。

【事務局】不登校がアトピーの原因となるのか、アトピーが不登校の原因となるのか、どちらでしょうか。

【吉田委員】アトピーが原因で不登校になったのではなく、精神的なストレスでアトピーがひどくなる要因の一つであるということも記載して良いのではないかと思います。

【事務局】不登校とかいじめとかがアトピーのもとになるということではないのですよね。

【吉田委員】不登校というのは一例なので、そこは精神的なストレスがというような言葉で全体的にくくった方が良いかと思います。必ずしも全員が不登校になっているわけではありません。

【事務局】悪化要因という意味合いですね。

【吉田委員】背景を聞いていると、いろいろな悩みがあり、病院にも行くと同時に精神的なケアの両方が必要だという概念があります。

【渡邊会長】その疾患が精神的な要因で、悪くなるということが強調される必要があります。例えば、受験勉強や年齢的に悪くなることもあります。肥満が入っているのに、不登校などの精神的ストレスが入っていません。

【事務局】精神的ストレスが小児にはありますが、成人についてはどうでしょうか。

【吉田委員】成人もあると思います。

【事務局】肥満と同じように、精神的なストレスが小児、成人ともにアレルギーの悪化要因となるというような表現をすればよいでしょうか。

【渡邊会長】要因というよりは、そういうアプローチも必要だということですか。

【相原(道)委員】素案概要の施策に生活の質の維持向上と書いてあり、その下は人材育成と書いてありますが、全体の整理がもう少し必要ではないかと思えます。例えば、医療ケアの体制整備のところに人材育成が必要ではないでしょうか。

【事務局】学校や保育所等での保健師や栄養士など直接支援をする方たちの人材育成ということで、医師や医療従事者の人材育成は医療ケア体制の中に入れていきます。

【相原(道)委員】生活の質の維持向上ではなくて、環境づくりということになるのでしょうか。

【事務局】アレルギー疾患患者を支援する環境づくりの下に、(1)として、アレルギー疾患患者に関わる者の人材育成という形で整理していますので、概要について修正いたします。概要の正しい知識の普及啓発と生活環境の改善が、素案第5章の1発症・重症化予防や症状の軽減のための取組みの推進におさまります。医療ケアの体制整備が素案の12ページ適切な医療を受けられる体制整備にあたります。概要の生活の質の維持向上が素案の14ページの3環境づくりにあたるとご理解いただきたいと思います。

【渡邊会長】全体的に繰り返しが多いので、ポイント、ポイントをもう少し短くして、目に訴えるようにしたほうが良いのではないかと思います。細かいことを書きすぎているような印象があります。相原先生がおっしゃっているように、一般診療で一生懸命やっている先生もいらっしゃるの、線引きは上下関係のようで良くないと思います。それから、図が煩雑なので、分かりやすくした方が良いでしょう。薬局の役割の置き方をかえてもいいのかなと思います。医療関係と医療関係者ではない人とそれから県の人と、学校の先生など様々な方が関わっているので、この図だと上下関係があるようにみえるため、横並びになるようにできればと思います。

【事務局】ご意見を踏まえて修正します。

【渡邊会長】神奈川県で指定病院になるところは全部の科をもっているとありますが、万が一持っていないときに、どう対応するのかという方針もあった方が良いでしょうのではないかと思います。

【相原(雄)委員】小児アレルギー学会があり、病院指定に関係する先生の話では、小児科と内科があれば指定をしましよと、他の科は必ずしも専門医が揃っているわけではなくてもある程度マイナーな科の先生は当然その知識もお持ちだから、メジャーなところがそろっていればよしとしよという考え方です。

診療科が全部揃った病院は全国でもほとんどなく、国立相模原病院も実はないという話もあったので、そういう考え方で指定をしていしましよという話で、それならなんとかかなるかなと、それでも指定できない場合は、近くの病院で相互に協力してやっていくというようなことも想定されているということでした。

【事務局】病院の連携の仕方については、素案の12ページにあるアレルギー疾患対策推進協議会を、県の拠点病院、医療機関等の幅広い関係者を集めて実施し、その中で順次決めていくという形をとりたいと

考えています。今後、具体的なものについては計画策定後に御意見を踏まえながら検討させていただきたいと思えます。

【渡邊会長】私見を申し上げますと、あるところではアレルギー科があります、アレルギー科というのは皮膚科、眼科、耳鼻科、内科、小児科などがあり、そういう科が交代で診察する。そうすると、例えば皮膚科の疾患の方が他科ではアレルギーであると誤解される。他科の医師が診ると、解釈が違うためそれで混乱を生むという事態がないことはない。だからその辺のところでは難しいかなと思えます。アレルギーと皆さん言ってくるので、どんなアレルギーかによって、随分区分が違ってくるような気がします、我々がお互いに知り合っているからこそ、このアレルギーであればこの先生ということ言えるのですが、患者さんからすると全部がアレルギーですので、非常にこのアレルギーという問題、言葉が独り歩きしていますので、結構大変かなと思えます。

【相原(雄)委員】保健医療計画の中にアレルギー疾患対策を入れようという話もあると聞いているのですが、神奈川県はどうするのですか。

【事務局】保健医療計画の中にアレルギーの視点をいれる形で進めております。

【相原(雄)委員】医療計画が策定されるのはいつですか。

【事務局】同時並行で改定、策定をすすめております。

【相原(雄)委員】計画期間は何年ですか。

【事務局】保健医療計画は30年度から6年間計画で策定しています

【相原(雄)委員】その中に一緒に入ることになりますか。

【事務局】保健医療計画の中に入ることになります。

【相原(雄)委員】こちらは5年ですが、保健医療計画は6年と違いますね。

【相原(道)委員】アレルギー学会でも様々なパンフレットを作っています。例えば、災害時の避難所におけるアレルギー患者の対応というのがあり、最近1年以内に出ています。同じものを神奈川県で作る必要はないわけで、できるだけ様々なものを活用し、神奈川県で特に必要なもの、神奈川県ならではのものをここで進めていくという考え方でよろしいですか。

【事務局】全てを県が行うということではないと考えています。様々な主体のご協力をいただき、連携を図りながら進めていきます。

【相原(雄)委員】9ページのホームページにおける情報提供ですが、大気環境状況と大気環境測定状況とは同じことではないですか？

【事務局】大気環境状況と大気環境測定状況については整理をします。

【相原(道)委員】4ページの生活環境におけるアレルギー等の軽減に、ストレスや肥満が入っていますが、アレルギー等の軽減等としたらどうでしょうか。

【事務局】アレルギー等の軽減の推進という書き方でよいでしょうか。

【相原(道)委員】肥満とストレスが生活環境に関係ないということはないですから、ここにあるのは良いのだと思えます。

【渡邊会長】生活環境の中で、アレルギー等の関係がしっかりしてい

るものの軽減をはかるということでは良いと思います。しかし、そこに全く関係ない肥満も入れてしまうというのは違うので、生活の環境とアレルギーと違うところに項目があれば、さっきの精神的なところもその生活環境の中に入るかもしれないと思います。

【事務局】 もう一つ（3）生活習慣として項目を増やします。

【渡邊会長】 その方が分かりやすいかと思います。何でもアレルギーになるため、そこが区別できる、アレルギーがある程度わかっているもの、疑われているものについては軽減する、それが分かってない精神的なストレスとかそういうもので悪化するものとは区別して記載をしておいたほうが良いと思います。

【事務局】 その方向で修正いたします。

【谷口委員】 生活環境という表現で良いと思います。肥満とストレスをいれるのは良いと思いますが、ぜん息に関しては禁煙が大切ですので、生活環境のどこかに盛り込んでいただくことはできますか。

【事務局】 禁煙については、どちらにいれると良いでしょうか。

【谷口委員】 生活環境とでてしまうと、禁煙は入れるしかありません。

【事務局】（2）の生活環境のところに、禁煙を入れるということによいでしょうか。

【谷口委員】 アレルギーの回避で喫煙の防止っていうのもおかしいので移動してもらえればと思います。

【山下委員】 神奈川県に特徴的な情報提供ということで、花粉症やヒアリの状況とかりアルタイムの情報提供など神奈川県らしい特徴を少し盛り込んだほうが、県の対策としては良いと思いますが、その辺の検討はどうでしょうか。

【事務局】 課題の中に盛り込むということでしょうか。

【渡邊会長】 神奈川県の花粉状況は、サイトによっては見るところがありますので、そこを強調するということが必要だと思います。県の情報からでているものはそれをみれば良く、県が良いものと悪いものとのを選別していくのが必要ではないかと思います。

専門家には専門家が知るサイトがありますが、一般の人が見ると、混乱するところもあるので、その辺の区別は必要だとは思いますが、しっかりしている情報はあると思います。

【谷口委員】 神奈川県の特徴は、スギ花粉症が多いということです。その情報はでてこないのですが、本当はそのような情報が盛り込まれる必要があると思います。

【事務局】 花粉の飛散情報、月別の花粉の種類や量、花粉の飛散の少ない杉の苗木の植え替えなど、スギ花粉情報を適切に提供をしていく必要があると考えています。

【相原(雄)委員】 苗木の植え替えといっても、微々たるものですからね。

【渡邊会長】 地理的な状況として、スギがありスギ花粉が発生し、その風の流れて、神奈川県も多いのです。そういうことは、一般の人が意外と知らないかもしれない。

【吉田委員】 花粉の少ないスギを植えるのも結構ですが、5年、10年、20年のスパンの話です。早く間引きをした方が、よほど効果があるのだと思っていたのですが、いかがですか。

【事務局】 伐採もしていると聞いています。

【吉田委員】 神奈川県はどの辺りに一番花粉が多いのですか。

【谷口委員】 東京から神奈川、静岡、東海道かけて、一番日本で多いところ。神奈川県だけが多いというわけではなく、東海道ベルト

地帯、名古屋くらいにかけて多いということになります。

【事務局】スギの植え替えや伐採は、継続して取組みを進めています。神奈川県丹沢山系の急峻な地形や山林の所有権の問題もあることから順次進めているところです。

【吉田委員】スギ花粉というと栃木県というようなイメージがあったのですが、最近はそうでもないのでしょうか。

【谷口委員】長野、山梨、栃木、岐阜とか山間部はもちろん多いです。

【相原(道)委員】13 ページですが、医療従事者の研修を実施と書いてありますが、これは実施するのでしょうか。

【事務局】県拠点病院が中心となって実施することになります。

【相原(雄)委員】今、国立相模原病院は、アレルギーの勉強会を年1回やっています。

【相原(道)委員】それだけでも病院は大変です。

【相原(雄)委員】その勉強会が研修の一つになるのではないですか。県も市も、若手の医師もそこには参加しますのです。

【相原(道)委員】あれはアレルギー学会に入っている医師が対象ですか。

【谷口委員】医師対象だったのですが、今後少し広げようと会場の拡大をしたところです。

【事務局】国はアレルギー診療の中心となる病院の均てん化したいというのが目的です。

今の段階で1、2箇所指定する拠点病院を決めているわけではありません。指定された病院は新たな役割が生じるため調整が必要と考えます。

【相原(道)委員】大変なことなので、どこかの病院でお願いしますでは済む話ではないと思います。

【相原(雄)委員】拠点病院の選定に関してはどういうステップで進む予定ですか。協議会を作った中で決めていくのですか。

【事務局】この計画の中に、病院名を盛り込むことは現段階で考えていませんが計画策定後、選定していく予定です。

【相原(雄)委員】計画時に決めてやるものではないのですか。

【事務局】県拠点病院を選定するという事は、計画に仕組みとして盛り込んでいきますが、選定はまた別に整理していくことになります。

【相原(雄)委員】選定はいつまでにするのですか。3月で一応この計画はできますが、そこから、1年かけて決めるのですか。

【事務局】1年かけるということはありませんが、拠点病院の選定基準や要綱も必要になってきますので、この計画の中にはあくまで仕組みとして拠点病院を位置付けます。

県の中でもいくつか要素をみたく病院がありますが、それをどう選定するかは計画と切り離して進めたいと思います。

【相原(雄)委員】要綱をみたくということは勿論あるでしょうが、決定は協議会ですか。

【事務局】協議会で決めることは考えておりません。

【相原(雄)委員】このように決まりましたと提示するだけか、又は承認するというような形ですか。

【事務局】県が選定するという事になりますので、協議会へ報告するという事です。

【相原(雄)委員】県で拠点病院について決められるということですか。

	<p>ね。</p> <p>【事務局】選定方法については、専門の先生方のご意見をいただき、慎重に進めないといけない課題もでてくると思います。これから計画策定と同じように重要に考えています。</p> <p>【相原(雄)委員】公募みたいな形をとるのですか、こういう条件をみたす必要があります、手をあげてくださいといった形ですか。</p> <p>【渡邊会長】指定は行政が選定し、最終的に行政が決めるのですね。このような検討会があるにもかかわらず行政が決める。ここに専門家たちが集まっているのだから、ここで検討し認める方がとてもスムーズなあり方です。</p> <p>【事務局】ご意見を参考にさせていただきながら、どのような方法で行うかは検討させていただきたいと思います。</p> <p>【事務局】いただいた意見を踏まえ、計画の作成を進めていきたいと考えています。今後の予定は、12月議会で素案報告、その後パブリックコメントを約1ヶ月実施し、パブコメを踏まえた計画案の修正を行った後に、この検討会を開催して、計画案についてご報告します。</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料1 神奈川県アレルギー疾患対策推進計画（仮称）素案</p> <p>資料2 神奈川県アレルギー疾患対策推進計画（仮称）素案概要</p> <p>参考資料1 アレルギー疾患対策基本法</p> <p>参考資料2 アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針</p> <p>参考資料3 都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について</p> <p>参考資料4 アレルギー疾患医療提供体制の在り方について</p>